

# 令和5年度第1回厚木市空家等対策協議会 議事録

- 1 開催日時 令和5年4月24日（月）  
午後1時30分から午後2時20分まで
- 2 開催場所 本庁舎3階特別会議室
- 3 出席者 厚木市空家等対策協議会会長及び委員10人  
まちづくり計画部長、住宅課長、住宅政策係長、係員2人
- 4 傍聴者 なし
- 5 案件
  - (1) 空家等対策計画の進行管理について
  - (2) その他
- 6 配布資料
  - (1) 厚木市空家等対策計画進行管理（中間）……………資料1
  - (2) 市が把握する空き家数による目標……………別紙1
- 7 会議概要
  - (1) 開会
  - (2) 委嘱式  
【事務局】  
厚木市空家等対策協議会条例第4条の規定により委嘱状を交付。  
  
〈市長委嘱状交付〉

### (3) あいさつ

#### 【市長】

本日は、令和5年度第1回厚木市空家等対策協議会に御出席いただきありがとうございます。ありがとうございます。

日頃より空き家対策に御協力いただき心より感謝申し上げます。

さて、空き家は全国的にも大きな課題となっており、厚木市においても増加している状況の中、どう予防・対策・活用していくのか、委員の皆様のお意見をいただきながら対策を進めていきたいと思っております。

空き家が増加することで、地域に対しての安心・安全が脅かされてしまう状況を未然に防ぐため、委員の皆様には、忌憚のない御意見と御協力をいただきたいと思っております。

#### 【委員】

委員紹介

#### 【事務局】

事務局職員の紹介

会議録の作成について、発言者氏名は記載せず、内容についても要約したものを公開することを確認

配付資料の確認

#### 【会長】

職務代理として、松下委員を指名

傍聴者の報告

### (4) 案件

ア 空家等対策計画の進行管理について

#### 【事務局】

資料に基づき説明

#### 【委員】

別紙1における空き家のデータ管理はどうなっているのか。

#### 【事務局】

空き家法に基づき対象となる空き家をデータベース化して管理している。

また、自治会長や市民からの連絡によって判明した空き家については、現地

調査を行った上でデータベースに随時追加をしている。

なお、空き家データは、関係各課と共有し、空き家対策に取り組んでいる。

**【委員】**

空き家のデータは、自治会等での活用はできないのか。

**【事務局】**

個人情報観点からお伝えすることはできない。

自治会長や市民からの相談等は、市から所有者に連絡をしている。

イ その他

**【委員】**

過去に解体をされた空き家等のその後を知りたい。

3年前に略式代執行を実施したが、その結果を教えてほしい。

**【事務局】**

略式代執行を実施した船子、下津古久の空き家については、解体後、土地の売却を行い、どちらも売却済みである。

また、所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法により令和2年度に相続財産管理人を選任した愛名の空き家についても売却済みである。

なお、令和3年度に同様に実施した七沢の空き家については、相続財産管理人に依頼中である。

**【委員】**

船子、下津古久の解体や売却に掛かった費用と売却金額を教えてほしい。

**【事務局】**

船子と下津古久の物件は、合計で440万円の解体費用が掛かっている。

船子と下津古久の物件の売却金額はそれぞれ約700万円、約280万円となっている。

**【委員】**

本協議会には現地調査等の業務はあるのか。

**【事務局】**

現地調査等の業務は予定していない。

本協議会は、特定空家の認定や空家等対策計画の見直し等が所掌事務となっている。

**【委員】**

前年度、宅建協会と市が連携して空き家相談会を実施した。

相談会に参加された7人は、今後どう売却すれば良いのか分からない、どこに相談すれば良いのか分からないなどの不安があったとのこと。7人中6人が売却を希望しており、現在、宅建協会の方で業者の選定等を行っている。4月中には市の方に報告し、売却を進めて行く予定である。

**【事務局】**

今後も、予防・解消・活用を、関係各位と綿密に連携しながら事業を進めるとともに空き家の所有者に対して、国や県、市としての対策をリーフレットや広報等で周知し、空き家対策を進めていく。

**【委員】**

前年度の空き家の総数と相談会参加申請者数を教えてほしい。

また、今年度から出張講座を再開することだが、講座時に相談会を周知し、相談会の参加人数を増やしていきたいが、どうか。

**【事務局】**

令和4年度の空き家の総数は、約700件。

所有者にアンケートを送付したところ、今後5年間に売却や賃貸を検討していると回答した方が約70人おり、さらに約50人の相談希望者を対象に相談会の案内を送付し、7人が相談会に参加した。

平日の開催で都合がつかないとの意見もあったので、次回は休日の開催も検討する。

また、出張講座において空き家予防の周知等も実施する。

**【委員】**

県や県内他市町村の空き家対策情報は連携しているのか。

**【事務局】**

県などと空き家対策に関する情報の交換は定期的実施している。

他市町村等の空き家対策に関する事例や活用方法なども参考にしている。

(5) その他

**【事務局】**

第2回空家等対策協議会は来年の2、3月を予定している。  
日程が決まり次第報告する。

(6) 閉会